

令和 7 年 4 月 4 日
環境生活部くらし安全推進課
0 4 3 - 2 2 3 - 2 2 9 4

春の痴漢撲滅キャンペーンについて

就職や転勤、入学など生活環境が変わり、電車通勤・通学を始める方が多いこの時期に合わせ、一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）での痴漢撲滅対策を実施します。

1 一都三県での「春の痴漢撲滅キャンペーン」の実施

(1) 期間

令和 7 年 4 月 7 日（月）から 5 月 3 1 日（土）まで

※重点期間：令和 7 年 4 月 7 日（月）から 4 月 1 8 日（金）まで

(2) 取組内容

一都三県が連携し、東京都が作成した啓発画像等を活用した SNS による情報発信を行い、社会全体で痴漢を許さない気運の向上を図る。



2 県主催行事等

キャンペーン期間中に、千葉県警察等と連携し、街頭キャンペーンを実施します。具体的なキャンペーンについては詳細が決まりましたら、その都度発表します。